

「外国人の正しい受入れと出入国事務研修会」のご案内

2021年4月

[主催] 公益財団法人 入管協会

新型コロナウイルスの世界的感染が衰えておらず、ワクチンの接種が始まっているものの、各国で入国制限が行われ、外国人出入国者が激減している状況が続いています。2019年4月に出入国在留管理庁が設置され、出入国管理行政は新しい時代に入るとともに、現在、出入国管理及び難民認定法改正法案も国会に提出されております。

本研修会では、外国人を受け入れている機関等で入管業務に携わっている方、地域において外国人からの相談業務等に携わっている方々に最新の出入国管理行政の動向や出入国・在留審査等の実務、入管法に違反した場合の措置などについてご説明します。皆様のご参加をお待ちしております。

***この研修会は、申請等取次ぎの承認を受ける方のためのものではありません。**

- [研修内容] ・最近の出入国管理行政を巡る主な動向について
・外国人の正しい受入れと最近の入国・在留審査の実務について
・出入国管理業務と退去強制手続の概要
※内容は変更となる場合があります。

[日 時] 2021年6月30日(水)13時30分～16時30分
*今後の新型コロナウイルス感染者の動向によっては開催を中止する可能性もあります。
開催を中止する場合は、当協会ホームページに掲載します(掲載がない限り開催)。

[会 場] TKP ガーデンシティ御茶ノ水 (東京都千代田区神田駿河台 3-11-1)

[参加費] 8,800円 (入管協会賛助会員 5,500円) *資料代、消費税を含む
申込書受付後、5月6日以降に請求書を郵送する予定です。
参加費のお振込み確認後、受講票及び会場のご案内を FAX 又はメールで随時お送りします。
(注)不参加の場合納入された参加費はお返しできません。

[申込方法] 別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAX(03-6381-1947)にてお申込みください。

[締 切] 定員(100名、先着順に受付、定員になり次第締め切り)
*新型コロナウイルス対策の混雑緩和のため募集人員を減らしております。

[その他] ・ご質問は6月21日(月)までに FAX でお寄せください。
・研修会当日は受講票と筆記用具をご用意ください。
・研修内容の録音、録画や資料の複製、再配布等につきましては固くお断りします。

[お問い合わせ] 公益財団法人入管協会 企画部研修会担当 TEL 03-6381-1985

申込先：公益財団法人入管協会 FAX：03-6381-1947

又はホームページ <https://www.nyukan-kyokai.or.jp/publics/index/113>



申込日：2021年 月 日

☆参加申込書☆

受付番号 _____

入管協会賛助会員 No. _____

研 修 会 名 開 催 日	外国人の正しい受入れと出入国事務研修会 2021年6月30日(水)「東京」 *この研修会は、申請等取次ぎの承認を受ける方のためのものではありませんので <u>修了証書の発行はございません。</u>
所 属 機 関 名	
所 属 部 課	
所 在 地	〒
T E L	
F A X	
メールアドレス	
参 加 者 氏 名	
参 加 者 氏 名	※3名以上お申込みの場合は用紙をコピーしてお申込みください。

***研修会場にてマスクの着用にご協力いただけない方は参加をお断りさせていただきます。**

***記載事項に漏れがないよう、正確にご記入ください。**

下記事項について同意される方は「同意する」にチェックをしてください。

① 個人情報取扱いについて(公益財団法人入管協会 個人情報保護管理者:事務局長)

1. 本書に記載された個人情報は、本セミナー参加者の管理(受付、受講票の発行等)の目的で利用いたします。
2. 取得しました個人情報は、ご本人の同意がない限り第三者へ提供いたしません。
3. ご本人から個人情報の開示、訂正、削除、利用停止等の申出があった場合は、法令に定める場合を除き、本人確認の上速やかに処置いたします。お問い合わせは個人情報保護苦情・相談窓口:03-6381-1985にて承ります。

同意する

同意しない

② 新型コロナウイルス感染症防止について

- (1) 研修会場においてはマスクを着用し、これに従わない場合には退室を求められても異存ありません。

問合せ先:公益財団法人入管協会 企画部研修会担当 電話 03-6381-1985